

中津川市総合計画審議会委員募集要項

1 目的

中津川市では平成27年度を初年度とする「中津川市総合計画」を策定し、計画的に市政を進めていますが、この計画の期間が令和9年3月で終了するため、新たな「総合計画」の策定の準備を進めています。

そこで、この新たな「総合計画」の策定にあたり、市長から諮問された事項について広く市民の皆さんの意見を反映させるため、学識経験者や各種団体の代表者など市が選任した委員の方々とともに、諮問事項の調査及び審議をしていただく委員を募集します。

2 募集人員 2人

3 委嘱期間

委嘱の日から総合計画を策定する日まで（令和6年7月から令和8年3月頃までを予定しています。）

4 委員報酬額

1会議（4時間以内）出席につき3,500円

5 応募資格

次の①及び②の条件にあてはまる方

①中津川市に居住している方で、満18歳以上の方。

②平日昼間、上記委嘱期間中に5回程度開催する審議会に参加できる方。

6 募集期間

令和6年7月1日（月）～7月17日（水）

7 応募方法

（1） 紙提出の場合

ア 提出書類

① 応募用紙（市役所、各総合事務所、各地域事務所に備え付け又は市のホームページからダウンロード） 必要事項を記入してください。

② 応募理由書（様式自由） 応募の理由を400字程度で作成してください。

イ 提出方法

募集期間中の平日開庁時間内（午前8時30分～午後5時15分）に、アの提出書類を中津川市役所3階政策推進課まで応募者本人が直接持参してください。なお、提出書類は返却しませんので、あらかじめご了承ください。

（2） インターネット応募の場合

次の応募フォームに必要事項を記入してください。

<https://logoform.jp/f/aqKT5>



8 選出方法

応募人員が募集人員を上回る場合は、市の選任委員や地域等を考慮して決定しますが、必要に応じて抽選を行う場合があります。なお、選出結果は応募者全員に通知します。

9 応募・問い合わせ先

中津川市政策推進部政策推進課

〒508-8501 中津川市かやの木町2番1号

電話 0573-66-1111（内線331）